

## 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

標準税 収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政 対策債発行 可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,275	2,659	207	4,141

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計 繰入金	地方債 現在高	備考
一般会計	6,315	6,151	164	81	302	5,388	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	787	786	0	0	74	—	—	
老人保健特別会計	99	99	0	0	3	—	—	
後期高齢者医療特別会計	75	75	0	0	31	—	—	
介護保険特別会計	510	496	14	14	90	—	—	
簡易水道事業会計	56	56	0	0	6	111	55	法非適用
公共下水道事業会計	638	637	0	0	455	1,796	1,527	法非適用
水道事業会計	84	80	4	79	83	—	—	法適用
公営企業会計等 計				93		1,907	1,582	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 繰入見込額	備考
十勝環境複合事務組合	4,284	4,172	112	112	43	1,749	2	
西十勝消防組合	908	899	9	9	—	61	13	
十勝圏複合事務組合	375	337	38	38	—	—	—	
一部事務組合等 計				159		1,810	15	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

第三セクター名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの				一般会計等 負担見込額	備考
			出資金	補助金	貸付金	債務保証に 係る債務残高		
新得観光振興公社	△ 8	16	10	—	—	—	—	
新得町畜産振興公社	7	24	7	—	—	—	—	
トムラ登山学校レイクイン	3	△ 6	6	—	26	—	—	
第三セクター 計			23	—	26	—	—	

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	その他	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	1,014	1,089	75	備荒資金超過分(e)	908	919	11
減債基金(b)	556	349	△ 207	合計(d+e)	5,216	5,109	△ 107
その他基金(c)	2,738	2,752	14				
充当可能基金計(d)	4,308	4,190	△ 118				

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。  
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.39	1.94	△ 1.45	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.67	4.20	△ 1.47	△ 20.00	△ 40.00	公共下水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	9.4	8.7	△ 0.7	25.0	35.0	水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.30	0.29	△ 0.01						
経常収支比率	78.2	79.8	1.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。